

鐘の音

Kane-no-ne

vol.32
2014.9発行



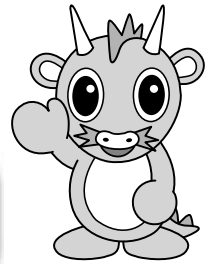
◆子どもの貧困について学びました
(6/28実施「男女共同参画週間記念事業」より)

特集 パートナーシップさいたまの講座に 参加してみませんか? . . . 2

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶について
配偶者暴力相談支援センター開設 3
- セミナーレポート 4
- ただいま活動中「女性学研究会」 4
- 女性の悩み相談 相談室から 5
- コ・ラ・ム数字 5
- Book Navi 図書のご案内 5
- 施設・相談のご案内/ほっとたいむ 6

パートナーシップさいたまの講座に

参加してみませんか？



パートナーシップさいたまでは、男女共同参画社会の実現のため、様々な講座・講演会を実施しています。

講座を受講することで、多様な価値観を知り、新しい生き方のヒントが得られるかもしれません。今年度下半期に開催される予定の講座をご案内しますので、ぜひご参加ください。

詳細はパートナーシップさいたまホームページでご確認をお願いします。

(※市報に掲載される場合もあります。)

(<http://www.city.saitama.jp/006/010/002/004/index.html>)



傷ついた心のケア講座

身近な人間関係やDVなどで傷ついた女性のセルフケアのための講座です。安全な場の中で自分の心と向き合い、自分らしく生きるための一歩を踏み出しましょう。

開催日	内容・テーマ
10月27日(月)	講座⑥：傷つきによる喪失とグリーフ(悲しみ)ピアサポートグループ
11月17日(月)	講座⑦：境界線
12月13日(土)	親子会
12月22日(月)	講座⑧：コミュニケーション
1月26日(月)	講座⑨：パートナーシップ
2月23日(月)	講座⑩：Bさん(加害者)とは
3月4日(水)	講座⑪：育った環境・子どもへの暴力の影響
3月18日(水)	講座⑫：自尊心 ピアサポートグループ

◎各回ごとに申込みが必要です。

◎3月4日及び18日は、
女・男プラザで開催します。

※講座①から⑤は上半期に開催済です。(P.4に講座②のレポートがあります。)

※ピアサポートグループとは、当事者同士の言いっぱなし・聞きっぱなしの会です。

市民企画講座 様々な分野で活動している団体が多様な能力と経験を活かし、企画・開催する講座です。

自分らしく輝くための養成講座

～ワーク・ライフ・バランスとライフプラン～
心身のケア、最適なワーク・ライフ・バランス。自分らしい働き方、暮らし方、生き方を考える講座です。

11月16日、12月7日の日曜日(全2回)
13時から16時

シングルマザーのための講座

～母と子の幸せのために～

母親と子どものこころの健康に焦点をあて、子どもの成長に合わせた向き合い方を学びましょう。

10月25日、11月29日、1月17、31日
の土曜日(全4回)10時から12時

～女性に対するあらゆる暴力の根絶について～

配偶者等からの暴力や性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。

毎年11月12日～11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせて、2つのセミナーを開催します。

DV防止セミナー

「DVとストーカー ～被害者支援の一環としての加害者プログラムとは～」

DVや加害者更生プログラムに関わっている2人の講師の対談です。

講師 信田 さよ子さん（原宿カウンセリングセンター所長、臨床心理士）
伊田 広行さん（立命館大学非常勤講師）

11月8日（土）14時から16時 武蔵浦和サウスピア 多目的ホール

埼玉県との共催事業

性暴力から立ち上がる ～被害者から学ぶ支援の在り方～

加害者が沈黙を強い、被害者が沈黙し、気づいた周りも無かったことにする、沈黙の暴力ともいわれる「性暴力」。最近になりやっと被害者が声をあげ、さまざまな支援活動も拡がりつつあります。そんな中、「性暴力」への理解を深め、望ましい関わり方を考えるセミナーです。

講師 大藪 順子さん（フォトジャーナリスト）

11月18日（火）13時30分から15時30分
埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）



配偶者暴力相談支援センターを開設します

さいたま市では、DV被害者等の相談及び自立に対する支援を目的に、平成26年10月1日にさいたま市配偶者暴力相談支援センターを開設し、新たに「女性のDV電話相談」を開始いたします。

<業務内容>

- ・ 配偶者等からの暴力の相談をお受けします。 ・ 保護命令（※）に関する相談に応じます。
- ・ 問題の解決に向けた情報や制度、相談機関等をご案内します。
- ・ 緊急時の安全を確保するための相談に応じます。

※身体的暴力もしくは脅迫を受けた被害者からの申立てを受けて、裁判所がさらなる配偶者からの暴力により、被害者の生命または身体に重大な危害が加えられるおそれ大きいと判断した場合に、保護命令が発令されます。

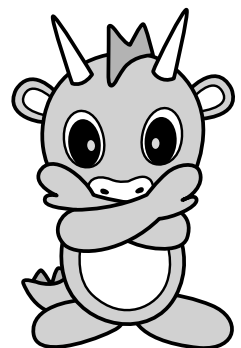
<女性のDV電話相談>

◎相談時間

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）10:00～17:00

◎相談専用電話

048 - 642 - 6699



パートナーシップさいたまが主催したセミナーをご報告します。

男女共同参画週間記念事業 「私たちの貧困、解決の道は ～子どもの貧困で考える～」

平成26年6月28日(土)阿部彩さん(国立社会保障・人口問題研究所、社会保障応用分析研究部長)を講師として、生涯学習総合センター多目的ホールにて講演会が行われました。

初めに、講演のタイトルに～子どもの貧困～と明記した理由について説明がありました。本来は親の貧困が問題であるのに、親の貧困をテーマとしてとりあげると「離婚したから悪い」「我慢が足りない」「働かない親が悪い」等、個々の親への非難になりがちなので、子どもにスポットを当てて共通の問題にしたとのこと。

まず、貧困と子どもの状況の関連についてから始まりました。親の年収により小学校の時点においてすでに学力、学習意欲に差が現れる。又、健康面でも、無保険、医療費の負担、子どもへのケア時間の不足、劣悪な居住環境、貧相な栄養・食生活、等の要因により格差が生じる。そして、貧困層の子どもは不登校になる確率が高く非行にはしてしまう率も高い。低所得層の子どもは家族と過ごす時間の割合が少なく、一人で過ごす割合が多い傾向が顕著になり孤立しがちである。自己肯定感も貧困層の子どもは低い。「自分は価値のある人間だ」と、思えない割合が高く「夢」がない割合も多い。経済環境により将来に希望が持てない。子ども期の貧困が、頑張ってもむくわれない、大事にしてもらえない、孤独感という思いになって成人後にも影響があると語られました。

次に、世界と比較して「特定世帯タイプの貧困率が高い」「ワーキングプア率が高い」「政府の貧困削減効果が少ない」と、日本の貧困の特徴がとりあげられました。

また、子どもの貧困対策について、「川上」と「川下」対策の説明がありました。「川上」対策とは貧困を発生させないようするための政府介入で、例えば児童手当、医療サービス、教育に対する投資(奨学金など)等を充実することで、「川下」対策とは発生した貧困状況に対する制度、サービスで、生活

保護、就学援助等です。補講、学習プログラムなど「お金」だけでない支援が不可欠との説明もありました。

そして最後に、貧困対策は親と子の両面に必要という話で、締めくくられました。

当日は梅雨さなかの生憎の天気にもかかわらず、多数の参加者があり、講演後は保育関係者・民生委員といった現場で日々問題と向き合っている方々との熱心な質疑応答が交わされました。「問題意識を持って皆で声を上げましょう!!」という言葉で閉会となりました。(深堀樹)

傷ついた心のケア講座

(平成26年5月から平成27年3月まで、
全12回開催しています。)

傷ついた心のケア講座、第2回『「世間の枠」と私らしさ』を受講してきました。

NPO法人レジリエンスの西山さつきさんを講師に迎え、パートナーシップさいたま事業コーディネーターと共に、記入式の資料にそって自分のこれまでを振り返りながら進められていきます。

オープニングの「ゆったりした気持ちとは」から、「女性という枠」「男性であるという枠」、学校や社会の中で「～こうあるべき」という決められた「世間の枠」を自分で自由に記入していきます。記入したものは提出を求められるものではないので、何も書かなくてもかまいません。講座の参加者それぞれが自由に心を解放して、育ってきた過程や今置かれている立場の中で自分自身が何をどう感じてきたか、またそのために何に悩んできたか、どんなことに傷ついてきたかを振り返り、現在の自分のものの見方や考え方に自分で気づき、自分の心のメンテナンスを行います。

そして講座の終わりには、自分自身が相手や他者に対してどのような見方をしているのかまで気付いて心を調整していきます。他人に偏見を持たず、相手を大事に尊重して接すること、「シンパシー(同情)」と「エンパシー(共感)」について考え、講座はエンディングとなりました。(河西純恵)

活動は、年2回の学習会と広報の発行を行っている。不定期ではあるが、顔を合わせておしゃべりする「サロンの」というお茶会を開いている。男女の固定した役割分担を問い直し、実践しながらゆくりとではあるが、問題意識を抱えながら歩んでいる。

(代表 磯部 幸江)



に呼びかけて誕生した。会員の多くは、平成18年の女性力レッジの受講者である。家族関係や仕事や子育て、介護など問題を抱えながらも16回の講座に集まり、女性学を学ぶ、多くの気づきがあった。それぞれの課題を続けて学んでいこうと会を立ち上げ、生活の中の男女のかかわりの疑問を話し合い、どのような生き方をしたいかを探っている。

ただいま活動中 「女性学研究会」

男女共同参画を目的に活動している
グループを紹介しています。

パートナーシップさいたまが開設されたのが、平成16年5月。女性学研究会がスタートしたのは、平成19年4月である。当時事業コーディネーターとして勤めておられた下村美恵子さんが、パートナーシップさいたまや女・男(ひと)プラザの講座で学んだ人たちに



「心の扉を開いてみませんか」

私たちは日常生活の中で、まわりの人からのちょっとした行為や言葉で、とても温かい気持ちになることもあれば、逆に心が傷つき、落ちこんでしまうこともあります。また、女性はこうあるべき、妻はこうあるべき、母親はこうあるべき…といった「世間の枠」に縛られ、息苦しさを覚えることもあるのではないのでしょうか。

私たちの相談室には、毎日多くの相談が寄せられます。その中には、「こんなささいなことで相談していいのかしら」というお声もあります。しかし、ふとした心の疲れや息苦しさを感じたとき、改めて自分自身の気持ちを見つめ、大切にすることも必要ではないのでしょうか。心の扉を少し叩いてみませんか。一緒に考えていきましょう。

お電話をお待ちしております。 (相談員 Y)

※詳しい実施日時など、詳細は p.6 をご覧ください。



47.4%

母子世帯の母親の就業率は 80.6% と高いのですが、そのうち非正規労働者が 47.4% を占めていることが、母子世帯の貧困率が高い原因の一つであるといわれています。

また、母子世帯の母の平均年間就労収入は、181 万にとどまっています。(父子世帯の父は 360 万円)

	母子世帯	父子世帯	
就業 状況	80.6%	91.3%	
	うち 正規の職員・ 従業員	39.4%	67.2%
	うち 自営業	2.6%	15.6%
	うち パート・ アルバイト等	47.4%	8.0%
平均年間収入 (母又は父の就労収入)	181 万円	360 万円	

(厚生労働省 平成 23 年度 全国母子世帯等調査結果)

『弱者の居場所がない社会』

阿部 彩 著 2011 年〈講談社現代新書〉

本書には「貧困・格差と社会的包摂」という副題がついています。わが国では戦後、中流意識がすっかり定着し、「貧困」とは無縁な平等社会を達成できたとの思いがありましたが、バブル経済が崩壊して以来、格差に由来する「貧困」は深刻さを増しているのです。

2011 年の時点では、わが国の相対的貧困率は 16% となっています。相対的というのは、絶対的な貧困が生存に必要な栄養量や衣服などの生物学的なとらえ方であるのに対し、社会のほとんどの人が享受している「ふつうの生活」を送れない状態と定義されています。しかも貧困の原因になっている格差は、ますます拡大傾向にあると指摘しています。

問題解決のためには、ユニバーサルデザインのような働き方を考えるなど、補助や保護にとどまらない、「社会的包摂」の概念が必要であると提唱しています。

本書は現代の「貧困」と「格差」を考える上での入門書と言えるでしょう。 (古瀬和夫)

『男性の「生き方」再考 ～メンズリブからの提唱～』

中村 彰 著 2005 年〈世界思想社〉

本書は、その副題にもありますように、「メンズリブからの提唱」として、男性の「生き方」について書かれたものです。

第 1 部「メンズリブへの招待」では、メンズリブがめざしたのは、「男たちの井戸端会議」であり「相互カウンセリングの場」でした。どうすれば「男らしさ」という呪縛を脱却し「自分らしさ」を取り戻すことができるか、男性にとっての自分探しの道場とあります。第 2 部「メンズリブへの視座」では、「男性にも更年期がある」ことや「ドメスティック・バイオレンスは犯罪であり、被害者支援システムの構築とともに、加害者に向けた取り組みを進める必要がある」と述べています。第 3 部「聞き書き」では、3 人の男性が生きてきた事例を紹介し、「男と仕事」、「仕事選び」等男性が直面する課題を書き、「男性の生き方」を探しているとなっています。著者は、仕事の明け暮れから抜け出て、家庭や地域で自分の場を確保し、趣味の活動やボランティアにも関わっているとのこと。まさに、「男の生き方を再考」させられる本と言えます。 (新藤賢十郎)

施設のご案内

パートナーシップ
さいたま

ひとひと
女・男プラザ

場所 大宮区桜木町 1-10-18
シーノ大宮
センタープラザ 3階

緑区中尾 1440-8
プラザイースト 3階
※浦和駅東口又は東浦和駅よりバス、
「緑区役所入口」下車

開館時間 平日 9:00~21:00
土・日・祝日 9:00~17:00

9:00~17:00

休館日 第4日曜日、年末年始

月曜日、年末年始

施設の利用
男女共同参画の推進を目的とする活動に、ご利用ください。
(パートナーシップさいたまの会議室・プレイルームと
女・男プラザの団体活動室は、利用登録が必要です。)

情報・資料コーナー、交流コーナー
本や雑誌、行政資料、ビデオなどがあります。
閲覧、貸出しができます。ちょっとした話し合いに利用できる
交流コーナーもあります。

お問い合わせ 048-642-8107

048-875-9966

相談のご案内

●女性の悩み電話相談

女性の生き方、夫婦、親子の問題、職場や近隣の人間関係などの相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎048-643-5813
月~金 / 10:00~20:00 土・日・祝 / 10:00~16:00	
女・男プラザ	☎048-875-9653
金 / 10:00~17:00	
浦和区役所 女性の相談室	☎048-829-6129
月・火・水・金 / 10:00~17:00	
中央区役所 女性の相談室	☎048-840-6132
月・水 / 10:00~17:00	
岩槻区役所 女性の相談室	☎048-790-0158
月・水 / 10:00~17:00	

●女性のための法律相談(予約制)

女性の弁護士が相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎048-642-8107
第2・第4水曜日 / 13:00~15:30	
女・男プラザ	☎048-875-9966
第1・第3火曜日 / 13:00~15:30	

●女性のための心の健康相談(予約制)

専門の女性の医師が相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎048-642-8107
第4金曜日 / 13:30~16:15	

●男性の悩み電話相談

男性の生き方・仕事・家庭・夫婦・人間関係などの相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎048-643-5805
第2・第4火曜日 / 18:30~20:30 (祝休日は除く)	

◆相談は無料です。◆秘密は厳守します。

ほっとたいむ

退職し親を看取り、慌ただしい一年が過ぎ、やっと自分の時間が持てるようになりホッと一息。ゆっくり「美術館巡り」をしたりと。

でも、しばらくすると、ふんだんにある自由時間に戸惑い、持て余し気味に。そんな自分の時にパートナーシップの講座に出会ったのです。受講し大いなる刺激を受け、変化する自分を愉しみ、気が付けばどっぴりと漬り、編集委員に!! 新しい事にチャレンジするワクワク・ドキドキ感を味わいつつ、誌面作成に携わっていきたいと思います。

(深堀 樹)

私は、定年退職後も現在に至るまでフルタイムで働いておりますので、さいたま市のことをあまり知らないことに気がきました。(旧浦和市の生まれのため、他の地域についてはほとんど知りません。)

「鐘の音」を通じて、地域の中で自分を成長させて頂ければと思い、参加いたしました。一市民として、何かの役に立てればと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

(新藤 賢十郎)

立場や年齢、性別や背景... 人の道はさまざまで、とかくこの世は生きづらいとか。それでも明日の歩は自分の足で。それでも人は人に救われる。信じてまた一歩。

(河西 純恵)

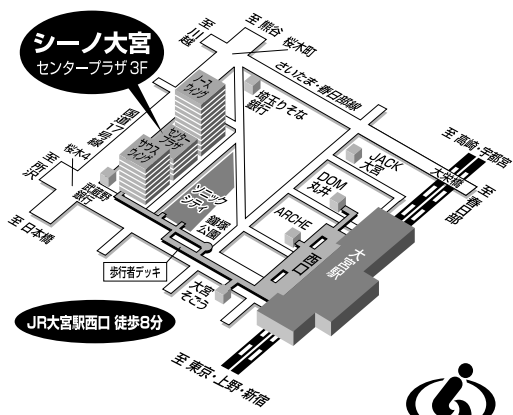
広報誌「鐘の音」のご感想、ご意見をお寄せください。郵便、FAX、E-mailでパートナーシップさいたままでお願いします。

《誌名「鐘の音」》
大宮の古い地名「鐘塚」に建てられた「パートナーシップさいたま」から、男女共同参画推進の鐘の音を響かせたい、その願いを込めて名づけました。
パートナーシップさいたま広報誌「鐘の音」vol.32 2014年9月25日発行
＜編集・発行＞
さいたま市男女共同参画推進センター（愛称 パートナーシップさいたま）
編集員 / 河西純恵・新藤賢十郎・深堀樹・古瀬和夫・桜井由美子
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-10-18 シーノ大宮センタープラザ 3階
電話 048-642-8107 FAX 048-643-5801
E-mail: danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp

◆ホームページもご覧ください◆

パートナーシップさいたま

検索



自転車でお越しの場合、シーノ大宮駐輪場が無料でご利用になれます。



9・3月発行(年2回)

この広報誌は3,500部作成し、1部当たりの印刷経費は18.1円です。